

第136回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和7年9月10日（水）10:00～11:56

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委 員】

櫻 浩一（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

宇南山 卓、小西 葉子、清水 千弘

【審議協力者（各府省等）】

千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課 内田課長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：森統計審査官ほか

4 議 題 作物統計調査の変更について

5 議事録

○櫻部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第136回産業統計部会を開催いたします。

本日も、全員御出席と伺っております。

皆様におかれましては、お忙しい中、部会に御参加いただきありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日も、これまでどおり、こちらの会場とウェブの併用で進めてまいりますけれども、ウェブで御参加の方につきましては、ネットワークの状況で途中声が聞きづらいなど不具合が生じる場合もございます。その場合には遠慮なくお知らせいただければと思います。

さて、本日も、前回に引き続き、作物統計調査の変更について審議いたしますが、審議に入る前に、本日予定している部会の流れについて申し上げておきます。

本日は、まず、前回の部会でおおむね審議を終えている主食用収穫量の集計に関する取扱いについて、答申案の確認をしていただきますが、この部分については、前回部会の終了後、追加で質問を頂いております。したがいまして、その追加質問への回答について審議をした上で、答申案の確認をします。

そして、残りの時間で作況指標の取りやめと、それに関連して、前回の部会で調査実施

者から表明のありました、新たな指標の作成について審議します。なお、作況指標についても追加質問を頂いておりますので、併せて審議いたします。

以上が、本日の部会のおおまかな流れです。本日も2時間ということで、12時までを予定しております。審議の状況によっては予定時間を過ぎる可能性もあるかと思いますが、そのような場合、御予定のある方は御退席いただいて結構です。

本日も、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入ります。まず、主食用収穫量の集計に関する取扱いについてです。これについては、前回の部会でおおむね審議を終えたところですが、部会終了後に追加の質問を頂きましたので、こちらについて、先に確認をした上で、答申案の確認をします。

追加質問とそれに対する回答は、資料1でまとめられておりますが、このうち質問の2と3が、主食用収穫量に関するものになります。質問の2は、1.70mm基準の集計の位置付けに関するもの、質問の3は、質問というよりも過去の数値との接続に関する御要望ということになるかと思います。

それでは、調査実施者からまとめて御回答をお願いします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 農林水産省生産流通消費統計課長の内田でございます。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料1に沿って御説明をさせていただきます。1ページ目の下段から2ページ目にかけてございますけれども、1.70mm基準の集計について、参考集計ではないという理解でよいかという御質問です。

私ども、従来の1.70mm基準に加えて新しく生産者ふるい目ベースで出しますという説明の中で、1.70mm基準についても、引き続き参考情報として提供していきますということで御説明をしてきたところですが、引き続き集計事項として扱うつもりでおりますので、そのような形で御理解いただければと思っております。

それから、次の質問3の関係です。現状の収穫量は1.70mm基準ですけれども、これが今後、名称を変更して、収穫量（主食用（生産者ふるい下米））に引き継がれるという中で、過去系列を接続することができるのかということですが、これにつきましては、3ページ目に回答ということで書いています。

これまでの「主食用」と、今後、「主食用（生産者ふるい下米含む）」が同じものになりますけれども、それにつきましては、下の表にありますとおり、接続する形で、黄色部分に書いていますが、「収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））」というところの中で、令和6年産以前については、従来、「収穫量（主食用）」としていた数値を入れて、令和7年産以降については、同じく1.70mm基準ですけれども、その数値を引き続き入れることでうまく接続するようにいたします。また、一番下の赤字部分で書いてございますが、なお書きで「、収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））は、令和6年産までの収穫量（主食用）の名称を変更したものである。」ということで、その関係が分かるように注釈も含めて記載することで、御理解いただけるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○櫛部会長 ありがとうございました。それでは、まず、質問の2に対する回答について、

御質問、御意見がありましたら、よろしくお願ひします。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。質問2について、質問、コメントはないです。今までどおり主系列として公表してくださるということで安心しました。ありがとうございます。

○櫛部会長 ほかにありますでしょうか。

よろしければ、次の質問の3に移りたいと思います。質問の3に対する回答について、御質問、御意見があればお願ひいたします。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 こちらもありがとうございます。前回の統計委員会で、福田委員からも御質問があり、また部会長からも、接続については利用者に対して十分に周知して、利便性を損なうことがないようにという御意見がありました。その点を踏まえ、少し差し出がましいと思いましたが、図を用いて改めて質問をさせていただきました。

御回答の中で、黄色マーカーで示していただいたように、過去系列を加えて今後も接続して公表していただけるとこのこと、また表の下部に、赤色で補足を追記いただけることのこと、本当にありがとうございます。

なお、名前が収穫量（主食用）から大きく変わってしまうので、当面の間は、利用者の方々が混乱しないよう、注記を大きく強調する、太字にする、などわかりやすい表記を実行していただけるとありがたいです。

○櫛部会長 ほかに御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

ほかに御質問がないことであれば、主食用収穫量についての追加質問の確認を終えたということで、この部分の答申の確認をしていただきます。

資料2を御覧ください。4ページ目から5ページ目にかけて、くず米の呼称変更と、ブロッコリーの集計充実、お茶の母集団名簿作成の効率化の部分については、前回の部会で確認をしていただきました。本日は、主食用収穫量に関する部分、そして収穫量調査の今後の課題について作成した答申原案について御意見を頂けたらと思います。

まず、1ページから3ページの部分になりますけれども、1ページ、aの枠組みの部分では、今回の変更の内容を列挙しております。変更内容は3つ、大きく視点が3点あります。まず、収穫量（主食用）を集計する際の基準を、都道府県ごとに生産者が最も多く用いるふるい目幅に変更する、2点目としては、現状の1.70mm基準の集計について、集計項目の名前を変えて継続する、そして3点目が、主食用の収穫量についても、子実用の収穫量と同様、前年産との比較結果を公表するものです。

2ページ目は、変更前後の比較を図で示したものです。

3ページ目のbが、調査実施者から示された変更理由ですけれども、統計委員会の全体的な判断としては、次のcの部分でおおむね適当としております。理由は3つ掲げておりますけれども、まず、生産者における取扱いに即した集計が必要と考えられること、それから、一方で、主食用に利用し得る米の総量を測るものとして1.70mm基準の集計も継続されること、そして、前年産との比較データも追加され、情報提供の充実が図られること

を挙げております。

ただし、収穫量（主食用）という集計項目名を継続して使用するために、同じ名称なのに定義が変わるという当初案に対して、部会で懸念や意見が示されました。これを受け、その後、調査実施者から、生産者のふるい目幅による集計項目について、当初の収穫量（主食用）から、収穫量（主食用（生産者ふるい上米））に修正したいという提案がございました。

この提案については、1.70mm基準の新たな名称である収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））と対になっているものであり、集計内容を具体的に示すものであることから、適当として受け入れたいと考えております。

なお、今回の変更は、本調査の重要な集計事項である収穫量の集計基準や集計の構成変更を伴うものです。そこで、eの部分になりますけれども、公表に当たっては、集計の対象となる米の基準について、変更前後の相違を丁寧に説明するとともに、変更がなされた背景や効果について、併せて示すことを求めたいと思います。

以上ですけれども、答申のこの部分について、いかがでしょうか。御意見、コメントのある方がいらっしゃれば、お願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、特段、御異論もありませんので、この部分については御了承いただいたものと整理をします。

どうもありがとうございました。

続いて、6ページ目の現時点における今後の課題部分を御覧いただきたいと思います。

今回の変更事項には含まれておりませんけれども、収穫量調査について、今後更なる見直しが予定されていることについては、部会で質疑がございました。これを踏まえて、将来課題として、1項目起こしてはどうかと思っております。

水稻の収穫量調査については、調査実施者から、実測調査により極めて高い精度で維持されているという御説明がありましたが、一方で、実測調査を支えるリソースの問題もあり、将来的には実測調査だけに依存しない方法の検討が必要という御説明もありました。

そこで、この背景を記載した上で、現在、調査実施者が想定している検討メニューを列挙しましたが、まだ具体的な方向性が見えない状況ですので、答申案でもメニューの提示にとどまっております。

ただ、この課題で申し上げたいことは、これらの変更は、これまで何十年にもわたって行われていた実測調査のみに依存する形を根本的に見直すものであることから、農林水産省内部の事務方の検討だけで物事を進めるのではなく、外部の有識者や関係者の意見もしっかり聞いていただきて、透明性の高い議論を行っていただきたいということあります。

そこで、このような項目を書いているということですが、答申のこの部分の案について、御意見、コメントがあればいただきたいと思います。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 取りまとめ、今後の課題の整理もありがとうございます。「透明性の高い議論を行った上で立案する必要がある」という点は、私たちの希望が反映されている部

分だと感じます。ただ、具体的に、何をすればよくて、それをどう確認するのか、もう少し具体的にする必要があるかと思いました。課題は、設定するだけでなく、どのように取り組み、どうすれば課題がクリアされるのか、がないと長期にわたり残ってしまいます。

また、部会長がおっしゃったように、実測調査を何十年も行ってきたものを、そのまま維持することが正しいとは思っていません。実態や時代に合わせて新しい方法を取り入れていくことは重要です。ただし、急激な変更は、利用者や公表時の接続などで、混乱が起きます。したがって、慎重な議論や検討は、代替案と比較しながらの段階的な導入を行うなど、過渡期には両方見比べられるのが望ましいと思います。

その意味で課題を立てるのはとてもいいと思いますけれども、例えば「統計委員会に報告、連絡する」などの形で、進捗や対応状況を具体的に確認できる文言が入ると、より実効性がある内容になるのではと感じました。

○檜部会長 ありがとうございます。この答申案を作る上で、そのようなことも考えたのですが、実際にはいろいろ検討されて、変更案が出てきたときに、その段階できちんと皆さんの御意見を聞いているかとか、そのような確認ができますし、何かの機会があれば、農林水産省の方からも、こんなことを検討しているというお話をいただけるのではないかと思い、あえて、そこは答申の中に、毎回報告するということを書く必要もないのではないかと考えています。他の委員の皆さんからも、この部分について御意見があればお願ひします。

清水臨時委員、どうぞ。

○清水臨時委員 ありがとうございました。この部分を入れていただいたことの意義は、すごく大きいと私は思っております。前回も追加質問させていただいたことの趣旨をきちんと申し上げますと、このような新しい技術を導入していきますと、統計そのものの精度は、ある意味、格段に上がっていくことが期待されるところです。あと効率性なども高まっていくので、このようなチャレンジは必要かと思います。

新しい技術が入ってきますと、例えば、私の分野では、AIをビジネスサイドに入れていく、自動運転を使っていくとしたときに、人間と新しい技術や機械が分業したときの責任問題が出てまいります。例えば自動運転で事故があった場合は、誰の責任だというのと全く同じで、統計に予期せぬ何か不具合があったときに、誰の責任の中に落とし込まれていくのか、ということは、新しい技術を社会制度の中にビルトインしていく中で、すごく重要な問題になってくるかと思います。

そのような意味で、新しい技術を導入して統計の精度を高めていくことによって何か不具合が出てきたときに、どのようなケースが出てくるのかを想定することは難しいことですが、やはりそれは調査員の方々の問題ではなくて、担当者の問題でもなく、制度設計をした我々統計委員会の責任にしていくなどといった責任の分担という課題が出てくるかと思います。公的統計の中に新しい技術をどんどん導入することによって、現場の効率性を図っていくことは、極めて重要なことだと思っています。その中の新しい技術を使うことによって生まれてくるリスクをヘッジし、つまり責任の所在を明確にしておかないと、安心して統計の調査員の方々が新しい技術を使うことができません。そのような視点も含め

て、新しい技術を導入するときのガイドラインみたいなものが出でてくると、他の公的統計にもどんどんそのような新しい技術が使いやすくなってくると思っておりました。このようなものが、他の統計に使われている実績があるのかという御質問をさせていただきました。今回、このような文言が入ってくることによって、他の統計の応用が進むことが期待されるところですので、新たな調査方法として、技術として導入されたときのビルトインの仕方みたいなことが、ここで範を示していただけると、本当に画期的な挑戦だと私は思っておりましたので、そのような視点で見ていただけるといいなと思いました。

特に衛星画像は、私の研究室でも随分やっていますけれども、かつて数mから数十mの誤差があったのが、今、数cmまで誤差が、位置の特定という意味では小さくなってきました。画像解析の中で、これがどのような物体であるのかという認識のミスはすごく起こりやすい分野というものがあります。そのようなことは技術の進歩の中で改善できるところもありますが、新しい技術によっても認識のミスみたいなことは必ず起こってしまう分野です。例えば測量という分野がありますが、そこでは法的に認められるものであるのかどうかは、明確な基準が設定されています。不動産分野では、国土交通省の方で不動産IDとともに様々な議論が活発化しています。そこでも最後は、精度の問題が課題になってきています。前回質問させていただき、今回少しコメントを追加させていただいたということです。

そのような意味で、この文言には賛同いたします。ありがとうございました。

○櫛部会長 ありがとうございました。非常に重要なポイントで、この統計に限らず新しい技術を導入するときに、どのような問題が起こり得るかという問題であって、この統計の問題というわけではなくて、統計委員会としても、そのようなものについて今後考えていかなくてはいけないのではないかと私も感じました。

どうもありがとうございました。

ほかに、この部分について御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

會田委員、どうぞ。

○會田委員 會田です。新たな調査方法の導入は、部会長が御説明されたように、本当にそうするときには諮問があって、そのところで十分に議論されることだと思いますので、今回のところは、今後の課題、このような書き方でいいのではないかと思います。

それから今後の課題、今回は、特にこれを議論したわけではないので、個人的には書かなくてもいいかなと思いますけれども、書いて、重要だということをここに残すことと、次の基本計画を立案するときにもこのようなものを入れていくことを考えれば、いろいろなところで進捗状況を報告してもらえるとか、担保できるのではないかと思いますので、今回の今後の課題のところは、このようなものでいいのではないかと思います。

○櫛部会長 ありがとうございました。ほかに御意見のある方がいらっしゃればお願いたします。

よろしいでしょうか。それでは、この原案の形で御了承いただいたと整理をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、原案の形で御了承いただいたということで整理いた

します。

以上で、主食用収穫量の集計に関する取扱いや、収穫量調査の今後の課題についての答申案については、ひとまず確認を終えましたので、次に、作況指数の取りやめについて、引き続き審議いたします。

作況指数につきまして、第2回目の部会まで、調査実施者から、作況指数を取りやめた後、それに代わる新たな指標は作らないという説明が続いておりましたけれども、前回の部会において、統計委員会や部会で示された意見も踏まえて方針を変更し、別の数値を分母にする新たな指標の作成を検討している旨の表明がなされました。

前回の部会では、具体的な内容については検討中でありましたけれども、本日は、その後の検討結果（資料3）についてお聞きしたいと思います。

また、前回の部会終了後、小西臨時委員から追加のコメントと質問が提出されておりますので、それへの回答（資料1）についても併せて確認したいと思います。

それでは、農林水産省の方から、新たな指標の検討結果と追加質問などへの回答を併せてお願ひいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 いろいろと当方の対応が遅くなりまして、誠に申し訳ございません。

前回、新たな指標について検討するということで御説明をさせていただきまして、具体的な内容について整理してまいりましたので、よろしくお願ひいたします。

まず、資料3で、新たな指標について御説明をさせていただきます。1ページ目の回答部分にございますけれども、いろいろな指標が想定されますが、農林水産省といたしましては、5年中3年平均を新たな指標にしたいと考えております。

その背景といたしまして、今、作物統計の中でも畑作物ですとか、あるいは野菜については参考といたしまして、10アール当たり平均収量対比という形で公表しています。その内容につきましては、過去7年中5年平均の収量を用いていますけれども、米につきましては、下の表にもございますが、畑作物や野菜に比べて収量の年次変動が小さいということで、単年度であっても畑作物、野菜の7年中5年平均に比べて変動が小さい形になっています。

下の表を御覧いただければと思いますけれども、これにつきましては、直近10年（平成27年産から令和6年産）における10アール当たり収量とその標準偏差を整理したものでございまして、具体的には、例えば5中3平均の部分になりますと、1つは令和6年産から前5年の中で最低と最高を除外して3年の平均を都道府県別に取って平均をすると、それは、今、令和6年産で御説明しましたけれども、令和5年産も同じようにやるということで、過去10年分を同じような形で計算して、その平均を取ったのが10アール当たり収量で、水稻であれば490kgになります。そのデータを取るに当たって標準偏差が幾らになっているか、あるいは10アール当たり収量に対する標準偏差の割合で、パーセントで出している形になっています。

水稻につきましては、割合を御覧いただければと思いますけれども、7中5、5中3については1%、それから単年であっても3%ということで、非常にぶれが少ない形になっ

ています。

一方で、畑作物、あるいは野菜につきましては、7年中5年平均でも5%以上で、年次が短くなるにつれて、どんどん数値が上がって十数%になっているといったようなことで、このような畑作物・野菜については年次変動が大きいといったこともあるものですから、比較的長期の数値を取るということで、7年中5年平均を取っている形になっています。

これまでも繰り返し御説明させていただいておりますけれども、特に、生産現場では前年や直近年の収量と比較している場合が多いということ、さらには、近年の高温による収量の影響を反映する観点から、できるだけ直近年と比較することが望ましいと考えています。

高温の関係につきましては、2ページ目の上の方に表を付けています。北日本、東日本、西日本と分けていますけれども、ここで言っている北日本は北海道と東北を合わせたものですが、特に、北日本あるいは東日本を中心に、令和5年、令和6年、ここ2か年の気温が従来の平年気温と比べて、かなり高くなっている状況になっています。一番右に、令和7年、今年の夏を書いていますけれども、更に高くなっているということで、この直近の高温の影響が、いろいろと収量、特に北日本で影響を及ぼしていることもあるものですから、こうした直近のデータをできるだけ反映する必要があると考えています。

そのような意味で、1ページ目に戻りますが、ぶれが少ないことも踏まえると、できるだけ短い期間を取った方がいいのではないかと考えていますが、下から3行目にありますが、一方で、例えば3年平均とか、そのような形ですと、極端な豊凶年があった場合に、その変動が大きくなることも踏まえると、そのような極端な豊凶年を除外した5年中3年平均が適当ではないかと考えています。

3ページ目以降、それぞれデータをお付けしています。この表の見方につきましては、3ページ目から6ページ目までが、指数と前年比や3年平均比など、比について整理したものです。一番左の方を見ていただければと思いますが、作況指数と前年比との対差ということで、この差が3ポイント以上あるものは濃い赤、2ポイントのものは薄い赤ということで、特に前年の場合には、全国的に散らばっているところもございますけれども、その次の3年平均との対比や、あるいは5年中3年平均比の対比、そのようなものを順次みていくと、比較的、北日本を中心に差が出ている状況になっています。

6ページ目は、7中5平均対比ということですけれども、5中3平均対比までは、北日本を中心に赤い色、つまり作況指数と平均対比との差が生じているところですが、6ページ目の7年中5年平均対比で見ますと、令和6年産については赤い色が塗られていないというところで、長期的なものを取っている形になりますので、最近の高温の傾向が必ずしも十分反映されてないということで、作況指数に近いようなデータになっていて、それほど差がない形になっていると考えています。

7ページ目以降につきまして、これは実数で、平年収量の数値、それから前年値の収量との比較でどれほど差があるかといったもの、それを順次3年平均、5年中3年平均、そのようなもので書いていますけれども、色を塗っているのは、先ほどの指数と同じようなところに色を塗っている形になりますが、5年中3年平均までは、北日本を中心に差が、

平年収量と比べて、この平均的な収量の方が高くなっているところがあるって、そのような意味で差が生じているところですけれども、7年中5年平均のところは、差があまりなくなっています。

それからもう1点、7ページ目を御覧ください。少し見づらくて恐縮ですが、令和3年の九州を見ていただければと思いますが、福岡以降、順次、佐賀、長崎と書いていますが、令和3年のときの平年収量が大体450から470kgぐらいになっています。一方で前年値ということで、令和2年の収量をここに記載していますけれども、ここでは300kg台のところが多く出ています。令和2年につきましてはウンカという害虫が発生して、この地域で収量が大きく減っています。最近あまり収量が大きく落ち込む事例は少ないのですが、ごくたまにこのような状況で、ある地域においては凶作になるといった事例もございますので、単純に、例えば3年平均などを取るのではなく、こうした凶作の年については除外した上で平均を算出した方がよいのではないかと考えておりますし、そのような意味で5年中3年平均が最適ではないかと考えています。

最後に、気温の状況をお付けしていますけれども、先ほども御説明しましたが、特にここ2019年以降、気温が上がってきています。2023年から、更にステージが変わった感もありますけれども、その気温の平年との差が急激に拡大しているといった状況もございますので、こうした2、3年、今年も含めて直近の高温の影響をできるだけ反映する観点からも、比較的短い期間での平均収量を取った方がいいのではないかと考えています。

2ページ目に戻りまして、収量の対比という意味では、今、御説明したところですけれども、もう1点、名称についてです。これまでの作況指標という名称については収穫量全体の多少を表す指標との認識が見られるということで、需給の見通しのベースだという認識もされている。そのような意味で本来の趣旨と異なる捉え方をされてきているといったところもございます。そのような意味で、今回の見直しに合わせて、収穫量全体の対比ではないことが分かるような名称に変更することが必要だと考えています。

実は、まだいろいろ検討中というところがございまして、特に作況指標のように本来の趣旨と異なる捉え方がされないように、慎重に名称を検討する必要があるという声も内部でございまして、決定したら速やかに御報告させていただきたい。そのような事情であるということでおろしくお願ひいたします。

それからもう1点、資料1で御質問への回答です。1ページ目ですが、作況指標は正式な集計事項の1つであるけれども、今回、参考に格下げする予定なのかといった御質問です。

先ほど御説明いたしましたとおり、これまでの平年収量とは違って、他の作物と同じように平均的な収量と比較した新たな指標を作るということです。そのような意味では、今、他の作物は、平均収量対比ということで参考として扱われていますので、同じような性格のものであるという観点から、ほかの作物と同じように参考扱いになるのではないかということで御説明をさせていただいたところですけれども、いろいろと御指摘があれば、よく検討したいと思っておりますので、あくまでもそのようなことで、御説明をさせていただいたところですので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○櫛部会長 ありがとうございました。小西臨時委員からのコメントや質問についても新しい指標に関するものでしたので、この後、調査実施者からの説明について、まとめて審議いたしますけれども、その前に、今回の申請事項であります、作況指数を取りやめることについて整理をしておきたいと思います。

これまでの部会でも、調査実施者からは、分母である平年単収につきまして、問題があるという説明を受けているところです。部会において、これを取りやめることを認める場合に、どのような理由で、そのように我々が判断したのかを、答申などでしっかりと述べる必要があると思います。例えば取りやめを認める場合は、どのような理由で取りやめを我々として認めるのかとか、逆に認めないとすれば、どのような理由でそれを否とするのかを明確にする必要があると思いますので、その部分についても、御意見として聞かせていただければと思います。

ということで、皆さんからの御意見を伺いたいと思いますので、御自由に御発言をお願いします。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 まず、資料1についてお話しします。部会長にも十分に整理いただきましたが、これまで第2回までは、「実感や実態と合わないから作況指数を取りやめる」「代替指標は考えていない」という前提で議論を続けてきました。

しかし、8月末の第3回の部会では、私たちのこれまでの議論や世の中からの反応、関係者の意見などを踏まえ、70年も続いた作況指数や、分母となる平年単収という概念が急になくなることへの配慮、公的統計調査としての接続性・継続性の重要性について議論が行われ、代替指標を検討していただけることになったと理解しています。

その中で、9月末または10月をめどに新たな指標を公表するというお話を伺いました。私の意図としては、代替案を検討していただくこと自体は当然であり、歓迎すべきことですが、これまで70年間使われてきた指標に代わるもの、このような短期間で決定することには慎重であるべきだと考えています。5中3とか7中5など、他の作物でも用いられている指標を参考にすることは理解しますが、そのまま適用して拙速に決めてしまうことには懸念を感じます。

新たな指標を決定する際には、現行の指標と何が異なるのか、どのような意図で設計するのかを明らかにし、十分な議論や検証の上で決めていただきたいです。なぜなら、この新しい指標も、今後数十年にわたって使われる可能性があるからです。

また、作況指数は現在、公表指標で、調査計画の下に位置付けられています。そのため、農林水産省が作況指数を廃止する際には、統計委員会で議論することができます。しかし、新たな指標が「参考値」として位置づけられると、将来的に変更があっても議論も確認もできませんので、その点を懸念しています。

したがって、作況指数が廃止された後も、代替指標が公表値として継続することが望ましいと思っています。そのうえで、実態や利用者の実感に応じて、指標を改善していく仕組みを整えるのがよいと思います。具体的には、7中5、5中3、前年とか10年平均

など、複数の候補を併存させ、利用者が状況に応じて選べる形がよいなと思います。

御回答では、作況指数は廃止される一方、代替指標は他の野菜と同様に参考値として扱うという風に聞こえています。代替指標の検討は非常にありがたいと思っていますが、公表区分の扱いも含めて、部会として議論する必要があると感じました。

資料3に関しては、1ページの表では、異なるふるい目を使用しているため、全国集計ができず、都道府県単位でのみ集計しているとのことでした。この場合、平均値を算出すると「平均の平均」となり、値が中央に集まりすぎて、標準偏差が小さくなることは自然なことです。そのため例えば、都道府県間での最小値と最大値や、その都道府県名も追記いただくと、年による分布の変化がわかりやすくなるのではと思いました。見せ方に対するコメントです。

あと、7中5、5中3、前年、現況作況指数を比較すると、7中5のように期間が長くなると、作況指数に近づいていく傾向がみられる点は非常に重要だと思います。長期的な平年を取ることで安定した傾向を捉えやすくなるからです。一方で、虫害など短期的な変動を把握するには、前年のデータが有効です。どちらか一方だけで判断するのは難しく、したがって、赤字で示された差異をもって、「5中3が最も良い」と結論づけるのは早計であり、指標の目的に応じた複数の見方を残しておくことが重要だと思います。

○壇部会長 ありがとうございます。申し訳ありません。進め方のところで説明が不十分でした。最初のところでは、この作況指数を取りやめるというところについて議論をするということで、今御説明された5中3がいいのか、7中5がいいのかなどという話は、後でもう一度やります。今のところは、仮に、今後新しい指標が出てきて、それが適切なものであるという前提で、今回、作況指数の公表を取りやめることを認めるかどうか、それも今年度から認めるかどうかについて是非皆さんの御意見を出していただければと思います。

今、小西臨時委員が御説明された後半の部分については、また、後で議論させていただきたいと思います。

清水臨時委員、どうぞ。

○清水臨時委員 ありがとうございます。私たちの役割も含めてということで、作況指数がどのようなものであるのかがよく理解できました。そもそも今回、指数とか、指数を見る、私は消費者物価指数とか資産価格指数ぐらいしか見てないですから、専門としては、そのようなものがどう使われているのかが、例えばCPIであれば、金融政策のベンチマークになっていたり、生活保護のような福祉政策に使われています。そうすると、そのようなものの中で、要求される精度のレベルみたいなことがあって、これが0.1%のレベルで必要なのか、1%狂うともう大変なのかということを、考えながら見るわけです。

今回、作況指数が、そのような視点でどのようなものであるのかを見たときに、例えば多くの方々が、生産動向の把握や需給調整に使われているのではなかろうか。それは収穫量全体の変化を見ないと分からなければ、作況指数は単収の変化なので、そのようなことからインフォメーションギャップみたいなものが、市場の中と政策当局、また、統計の中のギャップが著しく出てきてしまっているということ。また、我々の判断ではなくて

農業政策の専門家の方々の議論の中で、例えば、もうこのような統計は必要ないということであるならば、あるいは、統計のユーザーの1人として不要だということならば、そのようなものを廃止していくのは正しい判断ではないかと思います。

統計を、例えばこのように改善していくんだとか新しく作るんだというような機能は、我々統計の専門家として判断することができるところではありますけれども、この指標が本当に、先ほど申し上げたような理由で、ギャップが生まれて、逆に市場に混乱が出るとか農業政策でも使われてない、みたいな判断は、私の専門性の中では全く判断がつかないところです。そのような意味で、今まで御説明いただいた範囲の中では、そのような声があるならば、作況指標の取りやめは、そのような声の中で生まれてきたことなので、我々が追従する、判断することすらできないので、そのようなことが報告されている中で、判断するしかないのだと思います。

そのような意味で、廃止のルールがきっと、何かきちんと、今まで私、統計委員会に出させていただいて、統計を廃止するという議論に参加したのが今回初めてだったものですから、新しく作るとか、このように制度を改善するとか、そのようなところでは、統計の専門家としての役割を強く果たせる自信はあるのですけれども、実際そのようなところに入ってくると、今申し上げたような理由の中で、十分、農林水産省の中で政策的な議論がされているということであるならば、賛同するという立場になります。

もう一つ、オルタナティブの統計を作るかどうかは、また別の話ですので、そのときに、どのような視点に注意していただきたいとか、統計を作るという話なので、作るときの視点は、その次の段階でコメントさせていただければと思いました。

最後に1つですけれども、前の部会のことですが、統計のユーザーのリテラシーも結構重要だといつも私は思っています、例えば単純な対前年の平均ぐらいとか、今のこれぐらいのことであるならば、自分で計算できるのだから、もう廃止してもいいとか、そのようなことも出てくると思います。自分で再現性があるから、そのようなことで見たときに、今回のユーザーは、それほどリテラシーが高くない可能性も高い人たちが多くいらっしゃるかもしれませんので、今度新しい統計を作るときは、そのような視点も含めてコメントをさせていただければと思っておりました。

以上です。

○櫛部会長 ありがとうございます。宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 宇南山です。ありがとうございます。作況指標を廃止するか、取りやめるかについて、基本的な考え方としては、長期の単収で10アール当たりの収量を評価するための指標が非常に重要な情報であるという点では、作況指標は非常に重要な指標であったと認識しています。

その中で、平年収量が、必ずしも適切な分母ではなかったということで、現状の作況指標に何らかの変更が必要だというのは、多くの委員で共通の認識だと思います。

それに対し、作況指標を取りやめるのは、一見乱暴なようですけれども、何らかの代替指標が公表されることで、それは非常に歓迎すべきことだろうと理解しています。

その代替指標が今後、これまでの作況指標とは位置付けが変わる点で、その意味では、

長期的な生産の動向と比較可能な指標を提示する目的は達成しながらも、位置付けが変わるので、作況指数を形式的には取りやめになるのはやむを得ないのではないかということで、作況指数を取りやめるのは、代替する指標が公表される前提の下で、私は賛成する立場です。

また、前回、作況指数という名称をできれば継続してほしいという要望を出しましたけれども、位置付けが変わることになるならば、名称を変えざるを得ないというのは理解しますので、その意味で、作況指数という名前の指標を廃止することは、やむを得ないのでないかと考えています。

また、その位置付けを変えること自体についても、今、検討されているのが5中3のような指標であるとすれば、原理的には統計利用者にも計算できる指標になりますので、それが集計項目として、必ず公式統計として公表が必要かというと、参考的な位置付けになっていても問題はないのかなということで、作物統計自体の信頼性が依然として高い状態が維持できていることと、参考としては代替的な長期の生産動向との比較ができる指標が継続して公表されることを前提に、作況指数の集計取りやめ、名前としての作況指数が断絶することはやむを得ないかなと考えております。

以上です。

○櫛部会長 ありがとうございました。ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

会田委員、どうぞ。

○会田委員 会田です。作況指数は比率であって、分母に来る平年のものは、実は基幹統計調査とは全然関係ないところで決められていたということですので、作況指数という名前と、その計算式は別に考える必要があるだろうと思います。分母をどのように計算していくかは、今まで何も決めていなかったものであると認識する必要があると思います。

その上で、名称だけを考えると、宇南山臨時委員からもいろいろありましたし、農林水産省の方からも説明がありましたように、やはり紛らわしいというか、うまく理解されていないということ、それから農林水産省の中でも十分使われていないということなので、この名称はやめてもいいのではないか、そのような理由でよろしいのではないかと思います。

以上です。

○櫛部会長 ありがとうございます。二村委員、どうぞ。

○二村委員 ありがとうございます。今回の作況指数の廃止に関してですが、基本的に賛成いたします。私自身、農水関係の専門ではございませんが、第三者からの意見として、やはり70年間、これまで積み重ねられてきた統計というものの重み、一方で、実際の農家の方たちの実感とのぶれというものがあって、それがこの統計の正確な理解に基づかないものであったというようなことも理解した上で、恐らく専門家の方々の意思決定として不要であるということですので、総合的に考えまして、作況指数という指標自体は廃止で結構かと存じます。また、後からということありますけれども、新しい指標もできそうであるということで安心しております。

以上です。

○櫛部会長 ありがとうございました。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 いよいよ、この問題について判断しないといけない段階に来ていると思い、皆さんの御意見を伺いながら、さまざまな思いを持ってお聞きしていました。

そもそもの出発点は、「実感に合わなくなってきた」という言葉でした。この「実感に合わない」とおっしゃっている方々は、多くは「作況指數が示すほど収穫量は多くない」と感じている方で、つまり平年よりも低いと感じる方々の声が中心だったのだと思います。

一方で、実感に合っている方や、参考程度に利用していた方たちも少なくなかつたはずで、もともとこの指標を自分の経営判断の唯一の根拠として使っていた方は多くなかつたと考えています。

今年の10アール当たりの単収、つまり分子の部分は高い精度で調査されており、作物統計調査自体の精度に疑いはありません。問題となっているのは、分母の平年単収であり、作物統計調査の外側にある検討会で決定される30年間の平年単収です。割り算で計算される作況指數について、実感より高い、低いと感じる人はそれぞれ出てきます。「実感に合わない」という声の背景には、偏りがあり、実感に合っている人の声は届かないままに、この指標が70年間の歴史を終えようとしているのが、今の状況です。

また、清水臨時委員からも、「自分たちで計算できるものであれば」というお話がありましたが、平年単収には、會田委員の御説明にあったように、検討会が独自に複雑な計算をして決定しているので、一般の方が再現するのはほぼ不可能です。しかも、今回の作況指數の廃止と合わせて、この平年単収も事実上廃止される方向であるため、令和7年4月の平年単収の公表を最後に、以後は計算もできなくなるのが現実です。

前回の部会で、宇南山臨時委員から、「分母を改良する形を取るのであれば、作況指數の改良版として名前を引き継いでもいいのではないか」という御意見があり、私もそれに賛成でした。名称を残しながら、実態に合わせた代替指標を整備することができれば、文化的な連続性も利用者の利便性も保たれると思いました。しかし、現状は、参考値とするとの整理だとお聞きし、指標としての継続性や利用者が利用しやすい方法での発信になるのかなど不安があります。

最も重要なのは、利用者の方々が「平年と比べてどうか」という、中長期な視点で見ることができる指標が残ることです。カメムシ被害や酷暑など、前年との比較指標だけでは、問う概念の全体像が理解しにくくなってしまいます。

私は、作況指數という名称や、米農業の皆さんの中長年培われてきた文化的な用語が失われるの非常に残念に思います。しかし、それ以上に困るのは、代替指標が存在しないことです。したがって、名称が変わったとしても、農林水産省から代替指標が公表され、継続的に利用される形で担保されるのであれば賛成です。

○櫛部会長 ありがとうございました。ほかに御意見はよろしいでしょうか。

私も部会のメンバーの1人ですので、部会のメンバーとして私の考えを述べさせていただきたい。私は資料3の11ページの日本の平均気温の偏差のグラフ、データを検討してみました。この100年ぐらいの間で年平均で0.014度ぐらい、平均気温が毎年上がってい

ます。このトレンドを考慮しても、ここ2年間、2023年、2024年の平均気温は異常に大きくずれています。私の統計学知識は怪しいのですが、恐らく数十年に1回というぐらいのずれ方だと思います。それが2年続いたぐらいで物を言うのはどうかと思ったのですけれども、今年の夏も明らかに相当高そうで、3年続けて数十年に一度ということが起こったことになります。私は経済予測をずっとやってきましたが、その経験からすると、今までと違ったことが起きているということだと思います。

普通であれば、この100年間気温の上昇トレンドを入れてやるなどすれば、期待される今年の気温となり、それをベースに今年の収量の期待値を考えるのは適切です。けれども、それだと、最近のところは非常にずれが大き過ぎて、来年の平均収量の予測値として、もう適切ではないのではないかという懸念をこのグラフを見て抱くようになりました。

今のやり方で来年の収量を予測すると、恐らく、予測に使っている気温が低過ぎて、かなりずれてしまう。それぐらいであれば、最近の何年間かの単純平均の方がまだ当たりがよいかもしない。もはや平年気温が、来年一番起こりそうとか、あるいは起こりそうなことの期待値だと期待できないので、それを使った平年の収量を分母に使うことを諦めざるを得ないのではないかと私は考えております。

どのようなものがベストかは、後で議論しようと思います。

当初は、もう1年ぐらいゆっくり検討を重ねて、平年収量や作況指数を作るのをやめるという議論をしたらしいのではないかと思ったのです。けれども、これだけずれが大きいと、早くやめた方が、むしろいいのではないかと。明らかに今年もずれているというのが分かっているわけですから、それを使って平年の値との比較をして作況指数を出すということに、あまり意味がなくなっているのではないかと考えるに至り、平年値を作るのは諦めざるを得ないし、そしてそれをベースに予測をすることが不適切になってきていると考えざるを得ないのではないかと思っております。

もう一つ、宇南山臨時委員からも御指摘があったように、予測される平年値、平年値ではないのだけれども、来年の予測収量みたいなものを精緻に作る方法もあるかと思います。後での議論になると思いますが、先取りして言えば、それをやろうとすると、あまりにも負担が大きいのではないか。取りあえず今は、新しい分母が作られるという前提の下に、今のやり方をやめることはやむを得ないのではないかと私は考えるようになりました。これは取りまとめではなく、部会員のひとりの意見として聞いていただければと思います。

以上、部会のメンバーの方々からの御意見は一通り聞かせていただいたと思いますけれども、どうでしょう、改めて皆さん全員の意見を聞いた上で、何か御意見をおっしゃりたい方がいらっしゃれば、お聞きをしたいと思います。何か発言されたい方いらっしゃればどうぞ。

それでは、こここのところの取りまとめとして、このような取りまとめではどうかということを申し上げますので、それについて皆さん御意見をお聞きしたいと思います。

今申し上げましたように、2点申し上げましたけれども、最近の気温が過去のトレンドをかなり大きく外れていて、平年単収を分母にすることが、もう適切ではなくなっているのではないかということ。それから、後で、これはまた分母の議論をしますけれども、取

りあえずとして平年単収の作成プロセスが複雑であることを理由に、この分母を平年単収とすることを諦めるということで、この作況指標の取りやめについて、やむを得ないとすると。それに代わって新しい指標を集計して、新しい指標を作る方向性で、ここは取りまとめてみたいと思いますけれども、これについて御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

明示的に申し上げなかったので確認ですけれども、作況指標の公表の取りやめは、今年からやめるということですが、今年からやめることについてもやむを得ないと考えます。これについてもよろしいでしょうか。

特に反対の御意見がないようですので、それでは、作況指標の公表は今年から取りやめることで、これを前提条件として、次の適切な代替指標が公表されることの議論に移りたいと思います。

それでは、作況指標の取りやめについて、その代替指標についての評価をしたいと思います。

ただ、今日、初めて御説明を聞いて、この案でよいかということを確定的に今ここで決めるのは、なかなか難しいのではないかと私は考えております。また、名称についても、近々固めたいということありますけれども、まだ決まっていないということです。

一方で、今年の米についての指標の最初の公表は、10月中旬には公表しないといけないという事情もあります。この部会としてどのようにするかですけれども、部会として、仮にこの後、代替指標について適切と認めるか、認めないとという議論をして、それをまとめた段階で答申案としてまとめますが、それをまとめて次回の委員会に報告することにしたいと思います。

ただ、代替の指標を認めるとしても、この後の指標の名称については今の時点では決まっておらず、答申の中に入れることができませんので、次回の委員会の場で直接御説明をしていただき、その委員会の場で、委員の方々も交えて直接確認をすることで、必要な範囲で答申案の中に追記をする流れで、この答申の取りまとめをしていきたいと思います。このような前例はないようですが、このような対応にしてはどうかと考えています。部会の皆様、いかがでしょうか。

では、このような方向性でやらせていただくことで、具体的な段取りは、また、この部会が終わった後で事務局と相談して皆さんに御連絡いたしますけれども、少し普通の答申にはないような特別な取扱いになることをお含みいただいた上で、この新しい指標についての調査実施者の御説明について、御質問や御意見を賜りたいと思います。御自由に御質問を頂ければと思います。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 まず、1つ質問で、もともと代替指標を出さないという説明をされていたときは、分母を前年単収にして、前年比のみ公表とのことでした。代替指標を検討しただける際には、前年比も併せて公表されますか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 前年についても、お出しするこ

とで考えております。

○小西臨時委員 ありがとうございます。今回、作況指数はなくなるとしても、前年との比較を示す指数と、中長期的な傾向を示す新たな指標が両方公表されるのは、とてもよいことだと思います。

令和7年の作況指数については、4月15日に分母となる平年単収が公表されたので、計算しようと思えば可能です。是非、今後分母を何にするかの検討する際には、ベンチマークとして活用し、しっかり比較・検証をしてほしいなと思います。

○櫻部会長 ありがとうございます。清水臨時委員、手が挙がっています。どうぞ。

○清水臨時委員 ありがとうございます。まず、ここから少し技術的な話になりますので、技術的観点からコメントをさせていただきます。「前年比」と「平年比」ということについてです。そもそもこの二つの基準は統計の目的が異なります。前年比は短期的な変動、すなわち「昨年に比べてどうか」を見るものであり、平年比は長期的な平均状態、すなわち「通常年に比べてどうか」を見るものです。したがって、観察したい現象の性質に応じて、どちらを用いるかを明確にすべきです。農業政策に関わる方や市場関係者が、どちらの情報を重視するかという判断のもとで、どちらか一方、あるいは両方を公表するという整理で十分だと思います。

次に技術的な問題です。ここで重要なのは、なぜ作況指数が陳腐化してしまったのか、なぜ見直しが必要になったのかを正しく理解することです。作況指数は、長期の「平年収量」、例えば30年平均を100として相対評価を行うものです。価格指数でいえば、基準年を固定したラスパイレス型に近い構造です。これに対して、基準を少しづつ更新していく、いわばローリングウインドウ型（逐次更新型）の方式も存在します。住宅価格指数などは、この手法が多くの国で採用されています。

気候変動や品種改良によって「平年」そのものが動的に変化している現在、固定基準はミスリーディングをもたらす可能性がある。そのため、一定期間ごとに基準を見直す「ローリング基準」を使ってきたことは、理にかなっています。ただし、30年という長期平均を用いると、その期間における気候変動や技術進歩が平均値に吸収され、「長期基準」という名の下に、実際の現在とのかい離が拡大してしまう。その結果、現在の実態とのギャップが生じているのが現状だと考えられます。

次に、チェーン化とトレンドの捕捉についてです。価格指数とは違いますので、この議論は該当しません。しかし、ここからの教訓は多いです。チェーン式指数は、基準を逐次更新しながら相対変化を滑らかにとらえる方法です。価格指数の分野では、これにより「相対価格の変化」や「品質変化」を適切に反映することができます。作況指数でも同様に、固定基準では長期トレンド（気候変動や技術進歩）を見失う危険があるため、短期基準を連鎖させていく手法は理論的に妥当です。

この意味で、単年または5年中3年平均といった「移動平年」方式は、過去の指標を刷新する方向として正しい選択であり、陳腐化した統計のリニューアルとして評価できます。ただし、短期基準を連鎖させると「チェーン・ドリフト（連鎖誤差）」の問題が生じる。期間を重ねるほどわずかな誤差が累積し、長期的にはトレンドが歪む可能性がある。

したがって、チェーン化を導入する際には、そのドリフトをどのように補正するかという技術的検討が不可欠です。

この点は、統計委員会や専門家が今後数年の運用を通じて注視すべき課題になるでしょう。5年平均や「5年中3年平均」のようなウィンドウの長さ（オプティマムウィンドウ）は、短すぎれば異常値の影響を受け、長すぎれば構造変化を捉え損なうというトレードオフがあります。Eurostatなどでも議論されていますが、明確な最適解は存在しません。したがって、今後の運用の中で試行錯誤しながら、安定性と現実適応性のバランスを探ることが求められます。

最後にまとめると、対前年比と平年比は目的が異なる観測指標であり、分母（基準）の取り方は観察目的に応じて選ぶべきです。また、平年そのものが変化している現代では、固定基準ではなくローリング基準やチェーン方式を採用することが合理的です。ただし、チェーン化にはドリフトという新たな課題が生じるため、専門的な監視と検証が欠かせません。

統計の専門家として申し上げるならば、短期変動をみるには対前年比、長期的な構造変化をみるには平年比という補完関係を意識しつつ、制度設計を行うことが望ましいと思います。

○櫛部会長 ありがとうございます。もう一度クリアにしておきますけれども、今、議論しているのは、農林水産省は、新しい指標として、5年中の最大と最少を除いた3年の平均を取る指標を提示されているということで、それについて議論しているということで、議論を続けさせていただきたいと思います。そこを明確にさせていただきます。

宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 宇南山です。ありがとうございます。今までの30年の情報を使ったものを廃止する代わりに、どのような指標を使うべきかというところですが、ここの部分は、ある意味、正解がないと、清水臨時委員もおっしゃっていましたけれども、正解がないところで、その意味では、統計委員会で評価できる部分は、それほど多くなくて、きちんと、お米の生産に関する有識者の間で絶えず議論をしていただければ、その中で決めた問題なので、取りあえずは5中3がいいだろうということであれば、私はそれを受け入れたいと思っております。

ただ、1点、少し気になりますのは、その評価方法については統計的な話になりますので、少し議論をしておきたいと思いますが、今回、資料3の別紙1で示された作況指標との比較であるとか、前年値との比較であるとか、幾つか指標が出されていますけれども、前年値と作況指標と今回やろうとしているものの比較は、ただ、比べて差があるということ自体、作況指標に問題があるのだとすれば、作況指標と全く同じような結果をもたらす指標であれば意味がない。意味がないというのは、今までと同じ問題が発生する。実感と違うとか、そのようなことが発生してしまうので、作況指標と同じ結果が出ていてはおかしいということになりますが、作況指標と違えば何でもいいというものでもない。

すなわち、恐らく議論すべきは、作況指標と5中3平均を使うと、この辺りで差が出ますというのをまず示していただいた上で、例えば、そのずれ方は、表を見ると、主に北海

道とか東北の部分で大きな差が生まれるわけですけれども、北海道とか東北の人たちが、例えば実感と違うことを訴えていたのであれば、なるほど、ここでより実感に近い数字になっているということを示していただきたいですし、また、例として、ウンカの話が出ていましたが、恐らくは農林水産省の方で把握している害虫の被害であるとか特殊な天候の被害みたいなものが把握できていると思うので、その事例が実際に作況指数ではうまく捉えられていなかったけれども、5中3を使うとこんな感じで、その落ち込みが特殊なものとして検出できていますよといった事例分析が必要なのではないかと思っていて、現状お示しいただいているのが、作況指数との単純な比較であるとか、前年との比較だけを示されていて、このようなタイプの分析をしていても、5中3が適切かどうかは評価ができないと思いますので、今後になるのだと思いますけれども、5中3がいいということであれば、取りあえずは5中3を使って、それによってどのようなメリット・デメリットがあるのかは、恐らく統計委員会ではなく農林水産省の方で有識者の議論が必要なのだと思いますので、少しその評価の仕方については工夫が必要だと思いますが、5中3を使うこと 자체は、私はそれなりに適切ではないかと思っています。

あと1点、ここは部会長のせっかくのお言葉なのですが、1点、追加しておきたいのは、作況指数を廃止するから、代わりにどんな指標を作るか、5中3というのは非常に重要なポイントなのですが、作況指数を廃止する前提の1つとして、この代替指標を出すとともに収穫量についての指標を充実させるという話があったと思うので、収穫量についても、この5中3みたいなものを出していたと思いますけれども、どのような指標を出していくのかについて明確に、こちらの指標との関係を明確になるように情報を出していただければと思います。

以上です。

○櫨部会長 すみません、宇南山臨時委員の収穫量というのは、収穫量の総量という意味ですか。

○宇南山臨時委員 収穫量の総量の指標を充実させるという話だったと理解していますので。

○櫨部会長 その中期的な平均値みたいなものを出すと。

○宇南山臨時委員 中期的な平均値との比較が、こちらの作況の比較と、ある種整合的に出ている必要があるかなと思いました。

○櫨部会長 では、そのようなものを考えていらっしゃるかどうかについてお願ひします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 農林水産省でございます。

今、収穫量の中長期的な指標があるのかみたいな話がございましたけれども、収穫量につきましては、この単収に面積を掛けて算出をしている中で、面積も毎年かなり変動して、特に今年はかなり増えているとかもあります。そのようなものを何か中長期的な指標と比較して今年はどうだとかというのは、あまり適当ではないかと思っておりますので、そのような意味では、特にそのような中長期的な指標を収穫量に当てはめて出すことは今考えていないです。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。ただ、単純な掛け算であるからこそ、中長期

的なものと比べて収穫量がこれぐらい多いですとか、それは中長期的に見たのと比べて面積が広がったのか、単収が増えたのかという要因分解が可能になると思いますので、今の議題ではないのですけれども、少なくとも中期的には御検討いただければと思います。

○櫨部会長 どうぞ。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 そのような要因分析に関して、今後は公表する際に、過去5年とか数年間の面積、あるいは収穫量、単収のデータはそれぞれ出して、それを見て比較して分析いただくことは可能かと思っておりますので、そのような中長期的な指標ではなくて、それぞれの数値を並べて見えるような形で出していくことを考えているところです。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。

○櫨部会長 二村委員、どうぞ。

○二村委員 私の方はコンパクトに終わるので、小西臨時委員にじっくりお話しいただいてと思っております。

コンパクトに申しますと、今回、7中5とか5中3が出てきて、5中3でよいかどうかに関しては、諸先生方もおっしゃっていましたけれども、やはり所管官庁の専門家の委員会で議論されて、5中3が望ましいということであれば、そのように決定されるのがいいのではないかと思いますが、統計を拝見している方から見ますと、他の作物が7中5であるのに、お米が5中3であるのであれば、7中5よりも5中3の方がより望ましい理由があった方が、この5中3を取ることに関しての理屈付けにはなるかと思いながら拝見しておりました。

以上です。

○櫨部会長 農林水産省の方、もう一度、5中3を選ばれた理由をコンパクトに説明してください。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 資料3の1ページ目にも書いていますけれども、他の作物に比べて米はぶれが少ないという意味では、他の作物は年次間のぶれが大きいので比較的長期を取った方がいいけれども、米についてはぶれが少ないので短期を取った方がいいのではないかということと、先ほど申しましたここ2、3年の高温の影響を加味すれば、できるだけ直近のデータを取った方が望ましいという観点から5中3を選んだ形になっています。

○二村委員 拝見するに、7中5と5中3とそれほど違いがあるようにも私には見えないのですが、それでもやはり、できるだけ短くした方が望ましいという理屈が立つのであれば、それに反対するものではございません。

ただ、この指標が5中3であって他の作物と指標として少し異なるという説明は十分にされないとよろしくないかなと思います。

以上です。

○櫨部会長 ありがとうございます。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。もともとの出発点は、作況指数が作柄の良し悪しを示すものであるにもかかわらず、収穫量自体の増減と混同して理解されることがあり、

その誤解が収穫量統計の信頼性にも影響するおそれがあるという点だったと思います。その意味では、作況指標がなくなった後も、作物統計調査は、農業の生産側の統計調査なので、収穫量や面積を個別に見て、それぞれに影響を与える生産技術や天候などの要因を適切に分析できるようにすることが重要であり、収穫量や面積の情報の精度を高めてほしいです。

5中3や7中3など、どの期間を採用するのが適切かは、この資料だけでは判断ができません。差だけでなく、相関や分布、地域差の把握など、より多面的な材料が必要です。また、それらがあったとしても、短期間で判断するのは難しいと思います。

判断の精度を高めるには、客観的な情報だけでなく、現場の実感や専門家の知見といった定性的な情報も用いて判断する必要があります。

○檜部会長 ありがとうございました。會田委員、どうぞ。

○會田委員 會田ですけれども、どの計算方法がいいかは、他の委員もおっしゃっているように、それは分からぬといふのは本當だと思います。資料がいっぱい出てきたところで、決断できるのかというと、統計委員会がこれで決めて、これでやれと言えるのかというと、そのような立場にないのではないかと思います。取りあえず5中3でやってみて、あとは農林水産省や専門家の方で、今後ずっといろいろ見ていく、もし変える必要があるなら変えていくというプロセスを取ってもらえばいいのではないかと思います。

今まで平年単収も戦後ずっとやってきておりましたけれども、あれは、計算方法が何回も変わっています。戦後すぐの頃には7中5とか、そのようなものをやっていましたけれども、それからあと平方根を取った回帰になって、最近では3次関数のスプラインというふうに、どっちかというと安定性を求めるように改善された感じがしますが、そのように毎年きちんとフォローしていっていただく考え方がいいのではないかと私は思います。

○檜部会長 ありがとうございました。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 すみません、言い忘れましたが、今の會田委員の発言で思い出しました。

だからこそ、公表値にするか参考値にするかは別として、今回決定する新しい指標については、一度決めたら長期間固定するのではなく、実際に公表して反応を見ながら、柔軟に見直していくという考え方方が大切だと思います。

今回、これほど短い期間で大きな変更を決めることができるのであれば、今後も柔軟に機動的に見直してほしいです。現場や利用者の声を聞き、改善すべきは迅速かつ柔軟に対応できる運用方針を今後の課題に明記していただければと思います。そうならば、代替指標の検討期間の短い点についても、安心できるかなと思います。

○檜部会長 ありがとうございました。皆さんからの御意見も一応出そろったかと思いますので、調査実施者におかれましては、統計委員会や部会での意見を踏まえて、可能な範囲で前向きな対応をいただく方向で、今回、新しい指標を作っていただくことになったと認識しております。

名称が決まっていない状況ですので、これまでの議論を踏まえて、作況指標や新しい指標について、私なりに整理してみますと、取りまとめの案として、このような感じかなと思います。調査実施者は、当初は作況指標を取りやめて、作況指標に代わる指標について

は作成しないということを言ってらっしゃったと思いますし、それから経年比較については、前年産との比較のみを表示する計画だったけれども、この計画について、統計委員会としては、「令和2年頃以降の気温が過去のトレンドから大きく外れていて、作況指数の分母である平年単収が適切ではなくなっている。それから平年単収の作成プロセスが複雑である」そのようなことから作況指数の集計の取りやめについては理解ができる。ただ、一定期間の平均的な収量や、それから当年の作柄との比較が引き続き必要であることから、部会の審議の中で新たな指標として、中長期的な指標を作ってくれと再考を求めてきた。その中で、調査実施者から、新たに5年中の3年平均を分母とする指標を集計したいという提案があった。これについて、比較的安定した平均的な収量との比較が期待できること、計算が簡易であることから、統計委員会としても現状において有力な候補であると考えている。

ただ、5年中3年平均を分母とする新しい指標については、我々の意見を踏まえて急ぎ作成された案であって、そして、いろいろ検討もされてはいますけれども、我々としても、これがベストだということを言えるものでもないということで、将来に向けては改めて検討していくことが必要だということから、5年中3年平均を分母とする指標が集計されることを前提として、作況指数の集計の取りやめを容認するけれども、将来にわたって5年中3年平均を用いるかどうかについては、農林水産省の生産の専門家の方や、生産現場の方、流通の方、そのような方の意見も聞いて検討して、統計委員会に対して報告していくだくという課題を付してはどうかと考えております。

本日の議論、審議を受けて、今申し上げたような取りまとめの方向でどうかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○檻部会長 特に御異論はないでしょうか。

それでは、今、皆様から頂いた御意見を含めて、部会としては、今、私が申し上げたような方向で取りまとめをさせていただきたいと思います。この考え方で事務局に答申案を作成していただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局から、すみません。

○檻部会長 事務局から、はい、どうぞ。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 議論、質疑の中で、少し確認したいことが2点ございまして、答申の話については今の話で大丈夫だと思いますけれども、参考値の話です。今回、農林水産省の方で、この新しい指標の分については参考値とするということなのですが、引き続きしっかりと公表していくということでおよろしいのでしょうか。参考値となると、統計委員会の審議の対象とならないようなイメージがありますけれども、そのようなことではないと理解してよろしいでしょうか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。この場でもいろいろ御議論いただきましたけれども、新しい指標としてしっかりと公表していくことにしたいと考えています。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。

それと、すみません、もう1点だけ確認させてください。先ほど宇南山臨時委員との議論の中で、新指標の話があって、そして5中3の分の収穫量の話があったと思います。5中3の分の収穫量も、新指標と併せて、一緒に併せて公表していくことによろしかったでしょうか。収穫量のところ、指標も出ますと。そして10アール当たりの平均単収の話と、あと収穫量というところで5中3の収穫量です。収穫量全体の数値について公表を、先ほど説明の中でされないということを言っていたような気がしたのですがどちらでしょうか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 収穫量については、毎年の収穫量の全体のデータとか、あるいは前年とか過去に遡って、それぞれの収穫量のデータはしっかりと出していく形になりますけれども、収穫量全体のものを5中3平均で指標として出していくとか、そのようなことは、これまでもそのような御説明はしておりませんし、現時点でのそのようなことは考えていないという形になります。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 個別のデータを出すということによろしいのですね。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。

○櫛部会長 それでは、今の整理に従って、答申案を事務局に作っていただきたいと思います。

最後に、私から少し調査実施者の方にお願いをしておきたいと思いますけれども、今回、作況指標という非常に長く続いた指標をやめることになるわけですが、この後、9月中、それから10月の予測収量の発表があるわけですけれども、その中で、今年の米の作柄とか、そのようなものについて丁寧に説明をしていただきたいと思います。そして収量についても、先ほど来、作付面積の話とかいろいろ出ていますけれども、作柄、10アール当たりの収穫の話と、それから全体の作付面積とか、それも併せて丁寧に説明をしていただきて、世の中にはこのようなことを急に取りやめると、何か意図があって取りやめたのではないかと誤解をされることもありますので、そのような誤解を招かないように、今のこの調査を使ってきた人たちが分かりやすいように、丁寧な説明をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

新指標の名称については決まっていないということありますので、答申案を説明する統計委員会の場で、調査実施者から直接説明をしていただき、そこでの審議の上、御判断を委ねたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、個々の変更事項についての審議を一通り終えましたけれども、答申案については、その冒頭に申請に対する承認の適否という総括的な部分がございます。そこについて、今日の審議を踏まえて決めなくてはいけないのですけれども、資料2の答申案には内容は書いていませんので、今日の審議を踏まえた、この適否の部分の案として、このような案ではどうかということで、口頭になりますけれども、申し上げたいと思います。

承認の適否の欄の取りまとめですけれども、今回申請された変更については、一部を除いて全体としておおむね適当であると判断しますが、部会の意見を踏まえて調査実施者から提案のあった2点、すなわち、現行の作況指標の代わりに新たな指標を集計すること、それから生産者が用いるふるい目による主食用収穫量の集計名について変更すること、これらについて対応がなされることを条件として承認して差し支えないとしたいと思いますけれども、このような方向でいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○櫻部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、頂戴した意見の趣旨も踏まえて、今申し上げた取りまとめに沿って、私と事務局で答申の案を作成し、先ほどの作況指標の部分と併せて確認をしていただこうと思います。

そして、取りまとめた答申案については、直近の統計委員会の場で私から報告をします。

これで答申案について、可能な範囲でひとまず全体を取りまとめてきたわけですけれども、答申案全体について、何か追加で御意見やコメントがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見がなかったので、これで答申案の案を取りまとめて、皆さんに確認をしていただく作業に移りたいと思います。

以上をもちまして、先月から議論を重ねてまいりました作物統計調査の変更について、部会での審議、でき得る範囲については全て終えたものと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、本日、文章化できていない答申案の部分につきましては、速やかに文章化し、メールでお示しいたしますので、委員の皆さんには御確認をいただけたらと思います。恐らく短時間で確認のお願いをすることになると思いますので、期間が短いですけれども、何とぞ御協力ををお願いいたします。

取りまとめた答申案につきましては、直近で開催される統計委員会で私から報告をいたします。

そして、繰り返しになりますけれども、新指標の名称については、統計委員会の審議の結果、答申案に追記される可能性があることをお含みいただきたいと思います。

それでは、事務局から連絡をお願いいたします。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 本日も、御審議ありがとうございました。

今、部会長からお話をありましたとおり、答申案の追加部分につきましては、部会長と相談し、速やかに御連絡いたします。お忙しい中、短期間の確認になると思いますこと、あらかじめお詫びとお断りをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

最後に、いつものお願いではございますが、本日の議事録については、後日、事務局で作成次第、別途メールで御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認のほどよろしくお願いいいたします。

以上です。

○櫛部会長 ありがとうございました。今回、実質1か月半という短期間で複数回の部会を集中的に開催いたしました。御予定のあった方もいらっしゃるようですが、予定を変更して皆さん、部会に出席をしていただきまして、大変お忙しい中、対応していただきまして、誠にありがとうございました。私からもお礼を申し上げたい思います。

内容の一部が未定ですので、統計委員会で直接説明をしていただく事項が残りましたけれども、作物統計の在り方や利活用を勘案した建設的で様々な見地から御意見を出していただけたことを感謝したいと思います。

農林水産省の方も、遠いところを毎回、会場まで来ていただきまして、暑い中、非常にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。本日も大変ありがとうございました。